

国立大学法人北海道国立大学機構における研究設備・機器共用方針

令和6年9月24日
理事長 制定

「研究設備・機器は研究者個人のものではなく機構全体の教育及び研究リソースである」という共通理解のもと、北海道国立大学機構（以下、機構）の研究設備・機器の共用化を促進して機構内外に開放し、すべての研究者がいつでも利用できる環境を整える。戦略的に研究基盤を整備し、効率的に運用することによって研究力を強化しつつ、維持管理にかかるコストを低減並びに異分野の人材交流を促進させ、新たな知の創出へと発展させる。

1. 共用研究設備・機器の運用体制

理事（研究戦略担当）の指示の下、副理事（設備・機器共用担当）、各大学の副学長（学術・研究担当）及び共用研究設備責任者からなる「研究設備・機器共用推進室」が中心となり、共用研究設備・機器の整備及び運用方針を決定し、関係部局と連携して運用を行う。

2. 中長期的な整備・運用計画

研究設備・機器に関わる多様な状況を把握・分析し、機構の特色を生かした研究の発展につなげるために、「研究設備・機器共用推進室」が中心となり機構全体の「戦略的設備整備・運用計画」を策定し、運用する。

3. 共用すべき設備・機器の範囲

汎用性があり、一定規模以上の研究設備・機器は原則として共用化し、機構に所属するすべての研究者が利用できるものとする。

4. 維持管理費用の確保

共用研究設備・機器の維持管理に必要な経費については、利用料収入を充てるほか、「研究設備・機器共用推進室」が財務担当部署と連携して基盤的予算を確保し、持続的な維持管理を行う。

5. 技術職員等の人材育成及び活用

「研究設備・機器共用推進室」は、高度な知識と技術を持った人材を育成し、機構の研究力向上を支える技術・技能の向上・継承を推進する。また、専門的な技術を有する技術職員等は、共用設備・機器の維持管理や依頼分析にあたる。

6. 外部機関への共用推進

産学官金連携の推進及び地域産業界の活性化を図るため、学外者の研究設備・機器の共用を促進する。